

◇ 短期入所生活介護（ショートステイ） 利用料金

2022/10/1 現在

1、保険給付内施設利用料

項目		介護報酬額	利用者負担 1割	利用者負担 2割	利用者負担 3割	
1日あたりの基本料金	個室・2人部屋・4人部屋	要支援1	4,950円	495円	990円	1,485円
		要支援2	6,160円	616円	1,232円	1,848円
		要介護1	6,615円	662円	1,323円	1,985円
		要介護2	7,381円	739円	1,477円	2,215円
		要介護3	8,180円	818円	1,636円	2,454円
		要介護4	8,946円	895円	1,790円	2,684円
		要介護5	9,701円	971円	1,941円	2,911円
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)※1	1日あたり	166円	17円	34円	50円
	療養食加算	1食あたり	88円	9円	18円	27円
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)※1	1日あたり	66円	7円	14円	20円
	送迎加算※1	送迎(片道)	2,042円	205円	409円	613円
	緊急短期入所受入加算	1日あたり	999円	100円	200円	300円
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)※1	所定単位数に8.3%を乗じた単位数で算定				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)※1	所定単位数に2.3%を乗じた単位数で算定					
ベースアップ等支援加算	基本報酬+処遇改善加算を除く加算単位に1.6%を乗じた単位数で算定					

(※1)基本加算項目。

*その他要件を満たした場合に加算を頂きます。

2、居住費(保険給付外)

項目		2.4人 部屋	個室
1日あたりの居住	第1段階 生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	0円	320円
	第2段階 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金額の合計が年間で80万円以下の方	370円	420円
	第3段階-① 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間で80万円超120万円以下の方	370円	820円

	第3段階-② 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間で120万円超の方	370円	820円
	第4段階 上記以外の方	900円	1,250円

※要件を満たした該当者のみ負担限度額認定証が発行されます。

3、食費(保険給付外)

項目		全居室		
食費	第4段階	1,600円/日		
		朝食 400円	昼食 672円	夕食 528円
	1日あたりの食費	第1段階 生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方		300円
		第2段階 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間で80万円以下の方		600円
		第3段階-① 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間で80万円超120万円以下の方		1,000円
		第3段階-② 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間で120万円超の方		1,300円

※おやつ費用は昼食代に含まれます。

※利用者負担の減免がある方はその負担率に応じて請求します。

※食費は摂取の有無に関わらず、滞在時間を基準に算定し請求します。

※要件を満たした該当者のみ負担限度額認定証が発行されます。